

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【公表番号】特表2013-541678(P2013-541678A)

【公表日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-527514(P2013-527514)

【国際特許分類】

F 1 6 B	7/18	(2006.01)
F 1 6 B	7/02	(2006.01)
B 6 2 D	7/16	(2006.01)
B 6 2 D	7/08	(2006.01)
B 6 0 G	7/02	(2006.01)

【F I】

F 1 6 B	7/18	A
F 1 6 B	7/02	
B 6 2 D	7/16	
B 6 2 D	7/08	Z
B 6 0 G	7/02	

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月23日(2014.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本質的にチューブ状のストラット(1)の終端領域とネジ付ボルト(2)を有する、アッセンブリ又は部品を連結するためのストラット要素の締付け接手において、

チューブ状のストラット(1)の終端領域の、ネジ付ボルト(2)とストラット(1)の内部横断面間の半径方向の環状隙間に配設された、円錐形の外ネジ(8)とネジ付ボルト(2)に対応する内ネジ(12)とを有するネジ付スリープ(6)が設けられており、ストラットエンド(5)が、ネジ付スリープ(6)の外ネジ(8)に対応する円錐形の内ネジ(11)を備え、ネジ付スリープ(6)が、少なくともそのストラット側の終端部(14)の領域を、半径方向に弹性的に形成されていること、を特徴とする締付け接手。

【請求項2】

ネジ付スリープ(6)の外ネジ(8)及び/又はストラット(1)の内ネジ(11)が、部分円錐状に形成されていること、を特徴とする請求項1に記載の締付け接手。

【請求項3】

ストラットの内ネジ(11)とネジ付スリープの外ネジ(8)の円錐角度が、同じ大きさであること、を特徴とする請求項2に記載の締付け接手。

【請求項4】

ネジ付スリープ(6)が、そのストラット側の終端部(14)の領域に、少なくとも1つの半径方向のスリット(13)を備えること、を特徴とする請求項1~3のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項5】

ネジ付スリープ(6)が、そのストラット側の終端部(14)の領域に、その周囲に沿

って均等に分配された複数の半径方向のスリット(13)を備えること、を特徴とする請求項1～4のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項6】

ネジ付スリーブ(6)の少なくとも1つの半径方向のスリット(13)の軸方向の長さが、ネジ付スリーブ(6)の長さの半分より大きいこと、を特徴とする請求項4又は5に記載の締付け接手。

【請求項7】

ネジ付スリーブ(6)の少なくとも1つの半径方向のスリット(13)の軸方向の長さが、ネジ付スリーブ(6)の長さの3分の2より大きいこと、を特徴とする請求項6に記載の締付け接手。

【請求項8】

ネジ付スリーブ(6)が、少なくとも1つのスパナ面(10)を有するフランジ領域を備えること、を特徴とする請求項1～7のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項9】

ストラット(1)が、少なくとも1つのスパナ面(9)を有するスパナ領域を備えること、を特徴とする請求項1～8のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項10】

ストラット(1)の外周のネジ付スリーブ(6)との結合領域(5)に、補強リング(7)が配設されていること、を特徴とする請求項1～9のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項11】

少なくとも1つのストラット側のスパナ面(9)が、補強リング(7)に配設されていること、を特徴とする請求項9又は10に記載の締付け接手。

【請求項12】

ネジ付スリーブ(6)の外ネジ(8)と内ネジ(12)のネジピッチが、同じ大きさであること、を特徴とする請求項1～11のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項13】

外ネジ(8)及び/又は内ネジ(12)が、融着によるネジ固定部によって固定されていること、を特徴とする請求項1～12のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項14】

ネジ付ボルト(2)が、ストラット要素の軸受部品(4)の一部であること、を特徴とする請求項1～13のいずれか1つに記載の締付け接手。

【請求項15】

締付け接手が、シャシ部品を連結するためのストラット、例えばステアリングロッド又はタイロッドの一部であること、を特徴とする請求項1～14のいずれか1つに記載の締付け接手。